



長崎県代協だより 7月号 (web版)

発行元：（一社）長崎県損害保険代理業協会 事務局

●新入会者のお知らせ

長崎支部 (株)エーアイ様
佐世保支部 TMホールディングス(株)様

ご入会いただき誠にありがとうございます。

●6月活動報告

- 15日 交通安全のぼり旗及び新型コロナ
感染症対策寄附金贈呈式
- 23日 第3回理事会



●7月の予定

- 7月6日 第2回オンライン de何でも相談会のご案内
- 7月9日 日本代協 第3回理事会
- 7月13日 全国組織委員オリエンテーション
- 7月21日 第4回理事会
- 7月中旬 県央支部役員会議

●第3回理事会報告

- ワンコインキャンペーン拠出金による寄附金贈呈式について
- （企画環境委員会）九州北ブロック協議会報告
- （教育委員会）コンサルティングコースセミナー受講について
- （CSR・広報委員会）九州北ブロック協議会報告
- 各支部報告
- 今後の代協活動について意見交換 他

●第2回オンラインde何でも相談会

■開催日時

7月6日（火）10時30分～12時

■実施方法

zoomウェビナーによるオンライン方式（500名まで）

■質問方法

チャットやQAを使ってご質問をお願いします。

「手を挙げる」ボタンを押していただいてもOKです。

■アクセス情報

下記のリンクをクリックしてウェビナーに参加してください

<https://zoom.us/j/92318536724>

※パスコードは不要です。

●みなさまの保険情報誌

日本代協ではお客様向け情報紙として「みなさまの保険情報」（年4回発行）を発行し、加盟代理店を通じて配布しています。保険商品の解説や保険業界から発信する最新情報をはじめ、防災にまつわる記事は、消費者・契約者の皆さまに必ずお役に立つ内容です。



←詳細はYouTube動画で
ご覧ください！

●トータルプランナーがいる代理店の検索

日本損害保険協会のホームページで、損害保険トータルプランナーがいる代理店が検索できます。多くの一般消費者が検索するサイトへの登録は、損害保険トータルプランナーの特典の一つであり、長崎県代協ではこの資格の認知度を高めることに繋がると考えていますので、ぜひ登録をお願いいたします。



←検索はこちらから

Check！企画環境委員会報告

九州北ブロック協議会報告

【報告】

保険金請求サポート業者から保険代理店へ、
お客様の保険内容に関する問い合わせの電話が増加していると報告がありました。
保険代理店から保険金請求サポートへお客様の保険内容等を教えるのは、個人情報流出になりますので、
ご注意ください。
また、マンション等のオーナーが保険を管理会社に任せていて、管理会社が保険会社へ保険請求をする場合に
管理会社へ保険内容を教えるのも個人情報流出にあたるため、必ずオーナーの委任状が必要であると
情報提供がありました。

情報提供のお願い

【不公正と思われる事案をみつけたら】

長崎県代協企画環境委員会では、ディーラー等による不公正募集事案の情報の提供をお願いしております。
もし、不公正募集事案がありましたら、長崎県代協へお知らせください！

※長崎県代協HP→各種書式→不公正と思われる報告書

Check！教育・研修委員会報告

コンサルティングコースのセミナー受講について

2019・2020年度は新型コロナウイルス感染症によりコンサルティングコースの集合形式のセミナーが開催できませんでした。
現在、受講できていない申込者様に「DVD視聴→レポート提出」という形での対応を検討しております。
また2021年度はWEBを活用し、受講していただくよう検討しており、
詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

トータルプランナー認定バッジについて

日本損害保険協会では、損害保険トータルプランナーの証として、認定取得者だけが着用できる
「損害保険トータルプランナー認定バッジ」を作成しています。
購入をご希望の方（ただし認定者に限ります）は、「損害保険トータルプランナー認定バッジ」申込書を
ダウンロードの上、お申込みください。

※長崎県代協HP⇒会員の皆さまへ⇒会員専用ツール

第3回理事会では、今後の代協活動について意見交換を行いました。前年度は新型コロナウイルス感染症により積極的な活動を行うことができなかったため、今年度はwebを活用しながら、セミナー等の開催を検討することで意見が一致しました。
また、会員の皆さまへ情報の発信をどのように行っていくか、熱い意見が交わされました。
今後、アンケートを実施し、会員の皆さまの意見をお聞きし、代協活動の活性化につなげていくことになりました。その際は会員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

今月の話題「保険代理店のためのBCP策定」

BCPとは？

BCPとは災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画（Business Continuity Planning）のことです。このBCPの目的は自然災害など危機的な状況に遭遇した時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図ることにあります。特に日本では2011年の東日本大震災をきっかけにその重要性がますます注目されています。

昨年、長崎県内でも台風により、県央地区に多大な被害をもたらしました。

今後も大規模災害が起これと予想され、私たち保険代理店の役割はますます大きくなっていくとともに、代理店として責務を果たすために、BCP策定は不可欠だといえます。

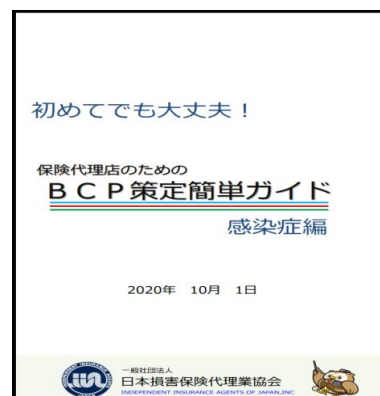
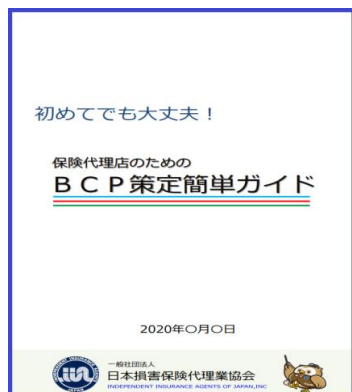


BCP策定ってどうしたらいいの？

日本代協発信のBCP策定簡単ガイドなら、策定簡単ガイドとシートがセットになっており、ガイドを読みながらシートの各項目を埋めていけば、自社に合ったBCPが1枚のシートにまとめられるようになっています。

長崎県代協HP掲載の「保険代理店のためのBCP」よりダウンロードできます！

※長崎県代協HP→会員のみなさまへ→会員専用ツール→保険代理店のためのBCP



ガイドをみながらシートに記入すればいいんだね。
これならできそうだ。

BCPは策定すれば終わりではなく、有事の際に機能して初めて意味を持ちます。BCPの作成目的を理解→納得しなければ、有効に機能しません。いざと言う時の実効性の確保は、普段からの訓練で検証し、PDCAを回すことが不可欠です。また、社員全員でディスカッションを行うなど、周知が必要です。
平時の備えとともに災害が起こってもお客様対応が「継続」できるようにするための「具体的な対応計画」を立てておくことが重要なのです。

